

令和3年4月22日

地域の皆様へ

危機対策本部長
愛媛大学長 仁科 弘重

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本学の対応について（第8報）

本学においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、様々な取組を行っているところですが、愛媛県では、愛媛県独自の最大警戒レベルである感染対策期が継続している状況を踏まえ、本日4月22日（木）から当面の間、下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

引き続き、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

- 1 学生の入構は、原則禁止とする。入構する場合は、感染防御対策を徹底する。
- 2 遠隔授業のみ実施する。
※ただし、危機対策本部長（学長）が認める特例的な授業を除く。
- 3 サークル活動は、オンライン活動を除く全ての学生団体・サークル等の活動を禁止する。
- 4 教職員は、安全環境下に研究を実施する。申請により所属長が許可した場合に限り、感染防御対策を徹底しながら、学内施設を利用することができる。
- 5 感染防御を徹底しながら、業務を精査して実施する。所属長の判断により、交代制勤務・在宅勤務・時差出勤を積極的に活用する。
- 6 学外者の業務に伴う入構については、感染防御対策を徹底し、短時間（30分程度）とする。
※事前に、訪問先に入構の許可をとっていただく。

何とぞご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。